

# 公示

次のとおり企画提案競技(企画コンペ方式)の募集を行います。

令和7年12月18日

第80回全国お茶まつり佐賀大会実行委員会事務局長 三浦裕子

## 1 目的

令和8年に佐賀県で開催する、第80回全国お茶まつり佐賀大会に向け、全国お茶まつりの認知度向上と集客を図るため、統一感のある効果的な広報資材を作成し、全国及び佐賀県のお茶の魅力発信及び消費拡大に資する。

そこで、より優れた広報資材を選定するため、県内の広告代理店等を対象とした「第80回全国お茶まつり佐賀大会広報資材デザイン作成業務委託」企画コンペを実施する。

## 2 委託業務の内容

- (1)委託業務名 第80回全国お茶まつり佐賀大会広報資材デザイン作成業務委託
- (2)委託業務の仕様等 別添仕様書のとおり
- (3)履行期間 別添仕様書のとおり

## 3 参加資格に関する事項

- 本件企画コンペに参加を希望する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものであることを要する。
- なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。
- (1)県内に本社、支社、営業所等を有し、緊急の打ち合わせ等が必要な時に、迅速に対応できること。
  - (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
  - (3)会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき厚生手続き開始又は民事再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
  - (4)公募開始の日の6ヶ月前から契約の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りになつた者でないこと。
  - (5)佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
  - (6)ポスター等のデザイン作成に関して必要な知識・ノウハウを有していること。
  - (7)自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

#### 4 手続等に関する事項

(1) 担当課 第80回全国お茶まつり佐賀大会実行委員会大会事務局(佐賀県園芸農産課内)

住所: 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59

電話: 0952-25-7119

電子メールアドレス: [ochamatsuri\\_saga@pref.saga.lg.jp](mailto:ochamatsuri_saga@pref.saga.lg.jp)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年12月18日(木)から令和8年1月6日(火)まで佐賀県ホームページにて掲載する。

#### 5 説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和8年12月22日(月)15:00~

(2) 場所 佐賀県庁新行政棟 10階南西角会議室(佐賀市城内1丁目1番 59号)

#### 6 参加資格の確認

企画コンペに参加を希望する場合は、参加資格確認申請書に関係資料を添付のうえ、上記担当課にメール、持参又は郵送(必着)し、参加資格に確認を受けること。

(1) 提出期限 令和8年1月6日(火)17時まで

(2) 提出書類 「参加資格確認申請書(様式2号)」「誓約書(様式3号)」「業務実績書(様式4号)」「会社概要(パンフレット可)」

(3) 参加資格の確認結果は、令和8年1月8日(木)までに通知する予定。

(注)郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

## 7 提案書(デザイン資料等)の提出

関係資料を添付のうえ、上記担当課にメール、持参又は郵送(必着)すること。

(1)提出期限 令和8年1月23日(金)17時まで

### (2)提出書類

①提案書(様式5号)【8部】

②提案資料(様式任意)【8部】

本業務委託のスケジュールを明示し、広報資材制作の実績を記載すること。

③各種デザイン資料(ロゴ・ポスター・空港ポスター・のぼり・スタッフユニフォーム・名刺台紙・商品パッケージ)【8部】

④見積書(様式任意)【正本1部 副本7部】

⑤会社概要(様式任意)【8部】

・見積価格は審査における評価項目の一つであるため、企画内容と経費の関係がわかる内訳を記載すること。

・提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。ただし、誤字等の軽微なものは除く。

・提出された提案書及び添付資料は返却しない。

・提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない

(注)郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

## 8 審査会の日時及び場所(予定)

(1)日時 令和8年1月29日(木)予定

(2)書類選考とし、参加業者等の出席は必要ないものとする。

なお、疑似等が出た場合は電話などでお尋ねすることがある。

## 9 実施スケジュール

(1)県ホームページでの公募開始	令和7年(2025年)12月18日(木)
(2)オリエンテーション(説明会)	令和7年(2025年)12月22日(月)
(3)仕様書に対する質問書提出期限	令和7年(2025年)12月25日(木)
(4)参加資格確認申請書提出期限	令和8年(2026年)1月6日(火)
(5)提案書の提出期限	令和8年(2026年)1月23日(金)
(6)審査会(予定)	令和8年(2026年)1月29日(木)書面開催
(7)委託業者決定(予定)	令和8年(2026年)1月30日(金)

## 10 結果の通知

令和8年1月30日(金)までに、書面により全ての参加者に対し通知する予定。

## 11 費用負担

企画コンペの提案書の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。

## 12 評価に関する事項

- (1)評価基準(配点入り)は別紙のとおりとする。
- (2)提案書の内容に未記入の箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。
- (3)評価基準には、提案内容の水準を確保するため、最低基準点を定める。

## 13 その他

### (1)見積書について

見積書に記載する金額は、見積った契約希望額(消費税及び地方消費税額を含む金額)とする。

### (2)失格要件

次のいずれかに該当する場合の提案は無効とする。

- ア 参加する資格のない者が行った場合
- イ 本件審査会手続きについて不正行為を行った場合
- ウ 見積書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した場合
- エ 1人で2以上の提案をした場合
- オ 代理人でその資格のない場合
- カ 提案書の重要事項が適切に記述されていない場合
- キ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められる場合
- ク 前各号に掲げるもののほか、協議の条件に違反した場合

### (3)企画コンペ手続きの中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、企画コンペ手続きを中止する。この場合の損害は参加者の負担とする。

- ア 参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、本手続きを公正に執行することができないと認められるとき。

- イ 天災その他やむを得ない理由により、本手続きを行うことができないとき。

### (4)最優秀提案者の決定方法

最低基準点以上の点数を得たものの中から評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、合議により最優秀提案者を決定する。

### (5) 参加者に求められる義務

参加者は、提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しない。

## 14 留意点

- (1) 提出物は返却いたしません。
- (2) 提出物は選定作業等、必要な範囲において複製することがあります。
- (3) お渡しする資料以外は、各自で入手等してください。
- (4) 企画に際して、作成委託先として採用されない場合がありますので、その点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにしてください。
- (5) 作成にあたり、第三者(第80回全国お茶まつり実行委員会事務局(以下、事務局)及び受託業者以外の者)が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行ってください。
- (6) 受託業者が制作したデータや写真、イラスト、文書等の著作権(著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む)は、事務局に帰属するものとします。  
ただし、受託業者が単に使用する場合には、事務局と協議してください。
- (7) 公正な審査を妨害するおそれのある、あらゆる行為を禁止します。
- (8) 審査会で最高位の評価を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができませんのでご注意ください。(この場合、次順位の方と契約を締結します。)
- (9) 企画コンペについての問い合わせは、電話・メールで受け付けます。質問応答の内容は、必要に応じて参加者全員にお知らせします。

## 15 問い合わせ先

担当課 第80回全国お茶まつり佐賀大会実行委員会事務局(佐賀県園芸農産課内)担当 下野、古賀  
住所:〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59  
電話:0952-25-7119  
電子メールアドレス:[ochamatsuri\\_saga@pref.saga.lg.jp](mailto:ochamatsuri_saga@pref.saga.lg.jp)